

令和4年度舟形町移住世帯向け食の支援事業

1 事業内容

令和4年3月1日～令和5年2月28日に県外から舟形町に転入してきた世帯に対して、米・味噌・醤油を提供します。

二人以上世帯 … 米（はえぬき）60kg、味噌と醤油 3kg・0

単身世帯 … 米（はえぬき）40kg、味噌と醤油 2kg・0

2 対象世帯

(1)以下のすべてを満たしていること

- ① 令和4年3月1日から令和5年2月28日までの期間に県外から町に転入していること。（届出日ではなく転入日）
- ② 転入前に別記公的相談窓口のいずれかを利用していること。
- ③ 世帯主が会社等の転勤による異動でない世帯
- ④ 世帯主が進学による異動でない世帯

※ただし、既に町内に在住する世帯と同居する世帯は対象となりません。

3 申請方法

以下の書類を、令和5年3月10日までに舟形町まちづくり課地域支援係へ提出してください。

- (1) 令和4年度舟形町移住世帯向け食の支援事業支給申請書（様式第1号）
- (2) 世帯全員の住民票の写し
- (3) 県の公的相談窓口（別記ア～テ）を利用した場合は、当該窓口で発行した「事業紹介チラシ」

4 その他

詳細や様式等は、町HPにてご確認ください。

URL: <http://www.town.funagata.yamagata.jp/docs/2018092000028/>

5 問い合わせ

- 舟形町まちづくり課地域支援係 TEL 0233-32-0104
- 一般社団法人ふるさと山形移住・定住推進センター（村山総合支庁内）TEL 023-687-0777
- やまがたハッピーライフ情報センター（東京・有楽町）TEL03-6269-9533

別記 公的相談窓口

- ア やまがたハッピーライフ情報センター(東京都千代田区有楽町二丁目 10-1)
- イ 一般社団法人ふるさと山形移住・定住推進センター(山形市鉄砲町二丁目 19-68)
- ウ 山形県ひとり親家庭応援センター (山形市小白川町二丁目 3-31)
- エ マザーズジョブサポート山形 (山形市双葉町一丁目 2-3)
- オ マザーズジョブサポート庄内 (酒田市中町一丁目 4-10)
- カ 山形県ナースセンター (山形市松栄一丁目 5-45)
- キ 山形県福祉人材センター (山形市小白川町二丁目 3-30)
- ク やまがたチャレンジ創業応援センター (県内各商工会議所、各商工会)
- ケ 山形県プロフェッショナル人材戦略拠点 (山形市城南町一丁目 1-1)
- コ 山形県信用保証協会 (山形市城南町一丁目 1-1)
- サ 山形県Uターン情報センター (東京都千代田区平河町二丁目 6-3)
- シ やまがた 21 人財バンク (山形市城南町一丁目 1-1)
- ス 山形県若者就職支援センター (山形市城南町一丁目 1-1)
- セ 公益財団法人やまがた農業支援センター (山形市緑町一丁目 9-30)
- ソ 一般社団法人山形県農業会議 (山形市緑町一丁目 9-30)
- タ 山形県林業労働力確保支援センター (山形市大字長谷堂字馬場 2265)
- チ 山形県漁業就業者確保育成センター (酒田市山居町二丁目 14-23)
- ツ 舟形町移住相談窓口 まちづくり課地域支援係(舟形町舟形 263) ※直接相談がなくとも、左記窓口が役場内で相談を確認できたもの含む。
- テ その他、知事又は町長が特に認める公的相談窓口等